

豊かな学びの実現と義務教育費国庫負担制度拡充に係る意見書

現在、学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など、解決すべき課題が山積しており、子供たちの豊かな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。特に、今年度大分市内では、市立小中学校合わせて教職員が50人以上の欠員という状態で始業式を迎えるという、これまでに例を見ない事態が生じている。

また、2021年の法改正により、小学校の学級編制標準は段階的に引き下げられ、2025年度までに全学年で35人学級が実現される見通しとなっており、中学校においても、今後、学級編制標準の引下げが検討課題として位置づけられているところである。

きめ細かい教育活動を推進するには、さらなる学級編制標準の見直しや、少人数学級の実現が求められるが、学級編制標準が引き下げられても、教職員が欠けることなく配置されなければ、その効果を十分に発揮することはできない。厳しい財政状況の中で、自主財源により人的措置等を行っている地方自治体もあるが、こうした対応には限界があり、結果として自治体間の教育環境の格差拡大が懸念される。

義務教育費国庫負担制度については、2004年度からの三位一体改革により、国庫負担割合が2分の1から3分の1に引き下げられ、地方教育財政に深刻な影響を及ぼしている。全ての子供が居住地に関わらず、一定水準の教育を受けられるようにすることは、憲法の理念に基づく国の責務であり、教育の機会均等を確保する上で不可欠である。

よって、国会及び政府においては、子供たち一人ひとりへのきめ細かい対応と教育の質の向上を図るため、2026年度政府予算編成において、下記の措置を講じるよう強く要請する。

記

1. 教育の機会均等と教育水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和7年6月23日

大分市議会